

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 7 年 5 月 1 6 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運營業務

(2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第 1 7 9 号）に基づく資格審査において、大分類の希望順 1 位が「07 企画・製作」かつ小分類が「04 広告・広報」、「05 イベント等の企画」、「06 イベント等の運営」に該当し、業務の委託の特 A に格付けされている者であること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要項等の掲載

令和 7 年 5 月 1 6 日（金）から令和 7 年 6 月 4 日（水）まで山口県企業立地推進課のホームページに掲載する。

(1) 掲載先 URL

<https://yamaguchi-satellite.jp/news/>

タイトル：「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運營業務に関する公募型プロポーザルの実施について

(2) 配布資料

- ア 「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運営業務
公募型プロポーザル応募要項
- イ 「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運営業務仕様書
- ウ 参加申込書兼誓約書（別紙様式1）
- エ 質問書（別紙様式2）

4 企画提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口県山口市滝町1番1号 山口県産業労働部企業立地推進課

(3) 受領期限

令和7年6月4日（水） 午後5時（必着）

5 審査

企業立地推進課競争入札等審査会において、提出された企画提案書等に係るプレゼンテーションを踏まえ、委託業者を決定する。

6 その他

- (1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年5月26日午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。
- (3) 詳細については、山口県産業労働部企業立地推進課（電話083-933-3145）に問い合わせること。